

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690900440		
法人名	社会福祉法人京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都指月の郷 WEST館 水月ユニット		
所在地	京都府京都市伏見区常盤町40番3		
自己評価作成日	令和2年2月1日	評価結果市町村受理日	令和2年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_kani=true&amp;jzyvsvoCd=2690900440-00&amp;serviceCd=320&amp;type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_kani=true&amp;jzyvsvoCd=2690900440-00&amp;serviceCd=320&amp;type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83番地1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和2年2月27日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

地域住民も参加可能な行事の企画等を通じて地域との交流に力を入れている。グループに病院があり医療面でもご利用者やご家族が安心して過ごして頂けるよう支援に努めている。日中、看護師が常駐しており夜間もオンコール体制をとっており緊急時の体制を整えている。職場環境においても毎月テーマ毎に内部研修の実施や職員の経験に応じた外部研修への参加促進、資格取得のバックアップ、その他、各ユニットで定期的に職員面談を行い仕事上の悩みなど共有し長く気持ちよく働ける職場環境作りに努めている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

伏見の御香宮より少し南に下り24号線沿いの東側、団地に隣接した3階建てにグループホーム京都指月の郷WEST館があります。地域密着型特別養護老人ホーム(3-2階)ショートステイ(2階)隣接のEast館、小規模多機能型居宅介護などと協働して運営されています。玄関正面にはケース入りのお雑さんが来客を迎えています。グループホームは開設2年未満の間に多くの地域のボランティアや高校生の体験学習、事業所の秋祭りは大勢の地域の方々を受け入れています。事業所は地域の一員として消防団への加入や桃山地域包括支援センターと共同して認知症カフェ開催に向けた取り組みなど積極的な地域との交流に努められています。地域の方が直接事業所に相談に来られて対応されています。法人は複合型事業所に医務課を設置しグループホーム専属看護師を配置しています。24時間オンコール体制で協力医療機関との連携により適切、迅速、安心な医療提供に努められています。運営推進会議には常時5-7人の家族参加もありサービスに関する意見を積極的に求める事業所の姿勢が伺えます。入居者の彩りある暮らしの実現の一環として入居者の思いに添った外出などを支援され穏やかな表情で過ごされています。外部研修の奨励や内部研修を重ねサービスの質の向上を図り希望休や連休にも配慮し職員を大事にされている事業所です。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットに法人理念を掲示している。また法人理念に基づきユニット独自の理念と目標を立て実践している。ご利用者個々に「その人らしい生活」を日々送って頂けるように努めている。	法人の理念に沿って指月の郷WEST館の理念は「利用者様の彩りある暮らしの充実を目指し全職員が同じ方向で考えて行動していきます」と策定している。ユニット目標には理念と3つの目標を職員全員の思いをまとめて掲げ日々実践している。自らの思いの実践度は高く毎月ユニット会議で達成度を振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの方にてエレクtoonや折り紙教室・生け花など開催、また地域交流の場として秋祭りや定期的に「指月カフェ」も開催し地域住民の方にもご参加頂いている。また近隣のイマジン様(障害者施設)の夏祭りへご利用者が参加されたりパルスプラザでのスカイフェスタにご利用者の作品の展覧を行ない喜んで頂いている。	団地自治会の回覧板や団地各棟の掲示板には事業所の行事やカフェ開催日などを案内し参加者を募れる関係を構築している。三味線やマジックショーなどの地域のボランティアを受け、ドッグセラピーは特に好評で入居者の表情が明るくなる。事業所の秋祭りには地域の方々が多数参加し賑わっている。事業所は消防団に加入し地域の一員として会合に参加している。桃山地域包括支援センターと共に認知症カフェ開催に向けた準備を行っている。高校生の体験学習を受けたり直接事業所に地域の方が介護相談に来られて対応するなど地域との良好な双方向の関係を構築している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今後、「認知症カフェ」を通じて地域住民の方も気軽に参加して頂ける行事や認知症講座なども実施していく予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、グループホーム内の取り組み、行事や研修報告、ヒヤリハットや事故事例などの報告、地域との繋がりが持てる意見交換を行っている。	会議には家族(5人程度)、自治会長、民生児童委員、地域包括支援センター職員、施設長や職員などが参加しEast館と共同で開催している。事業所は入居者者状況や運営状況、事故・ヒヤリハット・苦情などの月別推移、研修(内部・外部)、家族アンケートの総括を報告している。行事はスライド(入居者の表情や動きを重視)で報告している。家族アンケートから居室の掃除を定期的実施しチェック表で管理するなど迅速な対応をしている。事業所が加入した地域の消防団員の方にも会議に参加依頼し広く意見を求めたい思いを持っている。	家族に対して運営推進会議への参加の是非を書面で確認されていますので不参加の場合はそこに意見や疑問点なども記載できるよう工夫されてはいかがでしょうか
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録を市の窓口に届けている。相談事やわからないことは直接聞いたり電話で確認している。市からの研修案内を受け参加している。事業所連絡会にも参加している	市の担当者とは日頃から介護保険業務に係る事務的な相談など頻繁にやり取りをしている。認知症カフェは桃山地域包括支援センターと協働して実施し密接に関わっている。2か月ごとの伏見区事業所連絡会に参加し情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月全体研修を実施し月ごとに事例を出し意見交換を行っている。現在、施設内に身体拘束の事例はない。	「身体拘束適正化指針」を策定し3か月ごとに身体拘束適正化委員会を開催している。例えば転倒リスクの高い入居者の家族と協議してセンサーマットを使用しており身体拘束委員会(月1回)はその継続的な必要性を議論している。身体拘束委員会の議事報告を受けて身体拘束適正化委員会は拘束や虐待事例に該当するか否かを検証している。職員は毎月の研修時に追加して身体拘束などの事例研修から学んで支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月全体会議時に研修を開催し防止に努めている。事例を出し全職員に「なぜ虐待が起こるか？」考える時間を設け事例を通じて意見交換を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月全体会議時に研修を行なっている。また外部研修にて成年後見制度の受講を行い、他職員に閲覧を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、個々に説明し同意を得ている。項目ごとに噛み砕いて説明し、不明点が残らないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や運営推進会議、介護計画の見直し時、面会時等にも意見や要望を聞くよう努めている。	職員は家族の面会時に入居者の状況を伝え意見を聞く姿勢で臨んでいる。家族アンケートを年2回行い集計し総括している。そこから外出希望や居室清掃に関する要望があり1日1回の外気浴と定期的な(週1回)居室清掃を実施しチェック表に残している。外部評価受審時の提案から「ご意見箱」のネーミングを「リクエストボックス」に改め説明も加えて前向きな意見や厳しい意見なども投稿しやすく工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や運営会議の場で提案できる機会を設けている。年2回の人事考課での面談やその他、職員の希望時に面談の機会を設け意見を聞いている。	職員は月1回開催する全体会議やサービス会議などで意見を述べている。年2回行う人事考課の面接でも職員の意向や要望を聞き取って反映させる仕組みがある。事業所は外部研修の受講を奨励し研修情報を提供して可能な範囲本人の希望を受け入れている。パットの当て方にも個々に工夫した対応など意見を交わし共有して支援している。日頃の感謝の気持ちや前向きな意見、感動などを書いてサンキューボードに貼り職員間のモチベーションアップと円滑な交流を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き甲斐のある職場づくりとして人事考課制度を導入している。向上心を持って働けるように外部研修でも自分の興味のある研修に参加出来るように情報提供し参加を促している。また「指月会」など職員交流の場を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員にはオリエンテーションシートを活用し教育や指導を行っている。内部研修を毎月開催しており、外部研修への参加も呼びかけ多くの研修参加に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	イマジンさんの夏祭りに参加させて頂いたり、秋祭りの際にはお手伝いに来て頂いている。特別養護老人ホームや小規模多機能型施設と合同で定期的にイベントを開催している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の言葉をそのまま記録に残し思いを知り、要望を職員間で共有している。ご本人の意向やご家族の意向をできる限り実現できるようにスタッフ皆で考え取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体調不良や何かあった時だけでなく、普段の面会時に声を掛け近況等を伝えるようにしている。その都度細かなことでもご家族に連絡し気軽に話ができるよう関係性の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族・職員の意向や希望を話し合う機会を設けている。訪問診療や訪問歯科、訪問理美容のサービスを取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と共に掃除や洗濯、散歩や買い物など行っている。時にはご利用者に職員の悩み事も聞いて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人・ご家族・職員の意向や希望を話し合う機会を設けている。入居者の思いや希望を一緒に考え、ご家族にもご本人の気持ちを伝え、出来る限り偏りのない支援に繋げる努力を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの馴染みの場所へ一緒に買い物に出掛けたり、神社へのお参り、馴染みの場所へドライブに行ったりと支援し喜んで頂いている。	情報シートにはその人の生活歴を聞き取り生活史Ⅲに興味やエピソードを記録している。入居者にはこの地域の方も多く以前商売をされていた大手筋商店街や御香宮に参ると懐かしくて喜ばれるので定期的に外出支援を実施している。友人からの手紙には電話での返事を支援している。入居者の散髪は毎月定期的な訪問理美容に来ていただいたりご家族が散髪をされたりしてこれらの方々との馴染みの関係ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	洗濯たみや食器洗いなど手伝って頂いたり、 昔の歌を楽しんで頂いたり、おやつ作り 等を共に行って毎日どこかで関わり場の場を 設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後もご家族から情報を得て いる。必要に応じて介護保険のこと等、相 談や助言も行なっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日頃の会話の中で得た情報を記録に残し、 情報の共有をしている。モニタリングやアセ スメントの中でご本人・ご家族の意向や思い を聞きケアプランに取り入れている。	入居時の基本情報(身体状況、生活歴、認知症 状、エピソード)は「情報シート」に記載し一部セン ター方式のアセスメント用紙も併用して本人や家 族の意向や本人像などへの支援を明確にしてい る。入居者との日々の会話から得た情報は申し送 りノートへの記録や介護記録からも共有している。 3か月ごとにモニタリングしてケアチェックシートを 更新し本人の言動や変化を記録している。意思表 示が困難な方には家族に尋ねたり仕草や表情から 推察して支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	ご本人の話やご家族の面会時に聞き取りを 行うなどこれまでの生活の把握に努めてい る。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化を観察し、記録に残し必要 時カンファレンスを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向や要望を取り入れ 介護計画を作成している。担当者会議には 看護師や管理栄養士にも参加してもらい専 門的な意見をもらい介護計画に取り入れて いる。	事前に本人や家族(面会時など)の意向を聞き取 りユニット会議で協議して介護計画の原案を作成 している。3か月ごとに開催するサービス担当者会 議には看護師や管理栄養士にも参加してもらい専 門的な意見をもらい本人や家族同席の上で介護 計画に同意を得ている。医師や歯科医など多職種 連携をした介護計画を作成している。3か月ごとモ ニタリングして見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は日常の様子に関する事、ケアプラン に関する事で区別して記録し日々の記録から 個別の問題点や様子を共有でき且つプラ ンの見直しに参考となる情報や様子を記録 として残すよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が多忙で面会など難しい際は、職員が代理で日用品や衣類の購入を実施している。病院受診などご家族が同行したいと希望された際は一緒に送迎出来るよう配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者と職員で「時代」をテーマにした作品、京都タワーやスカイツリーなど手掛け「SKYフェスタ」に出展を行なった。また御香宮のお祭りなど参加して頂き喜ばれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を行っている。他科受診の希望があれば受診の援助を行っている。ご家族の希望があれば訪問歯科にも往診に来てもらい安心できる支援を行っている。	定期的な年1回程度かかりつけ医を継続受診している方がいる。ほとんどの入居者は協力医療機関(京都武田病院)の医師による月2回の訪問診療を受けている。診察時は看護師と管理者が同伴し入居者の健康状態の把握に努めている。必要時には京都武田病院や他の病院の受診も事業所が支援している。家族の希望があれば訪問歯科の往診もある。緊急時や夜間も24時間オンコール体制で安心な医療を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護職員への緊急連絡体制を整えている。また訪問診療の際は看護職員も立ち会い体調面の把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関である恵心会京都武田病院と医仁会武田病院と協定書を締結している。入退院時には地域連携の担当者と密に連絡を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの指針の説明を行い意思確認を行っている。	「看取り介護・重度化した場合の対応に係る指針」を策定し「看取り介護についての同意書」「事前意向確認書」(希望する救命救急処置や看取り医療機関や医療行為など)を作成している。契約時には本人や家族にこれらを丁寧に説明し理解を得て意思確認を行っている。入居者の状況の変化があれば適時家族と話し合っている。開設して2年目であり職員は看取りケアについて研鑽に努めている	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し普通救命講習を受けている。緊急時の対応についても手順書を定めフローチャートの説明、定期研修も行き「いざという時」に冷静に・迅速に行動できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を実施し運営推進会議でも防災について協議している。	火災による避難訓練を年2回(昼・夜は想定)とシェイクアウト(一斉防災行動)訓練も実施している。事業所は福祉避難所の指定を受け1週間程度の食料や水など備蓄している。事業所は地域の消防団に加入し会合に参加して連携を図っている。AEDを設置し職員が緊急時に対応できるよう訓練している。外の掲示板にもAED設置事業所であることを地域に表明している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体研修で「権利擁護」の研修を実施している。それぞれの人格や性格、認知症の違いを理解し、認知症があっても「その人らしさ」を尊重し、今できることを見つけられるような支援に努めている。	年間研修計画には接遇や職業倫理及びプライバシー保護などに取り組みその人らしさを尊重しながら支援に努めている。具体的な事例を想定し失敗(排他)した場合に本人を傷つけないような声かけなどについて学び合い共有している。会議では日常業務を振り返り誇りやプライバシーを損ねないような支援に努めている。行事や広報誌(指月の郷)の写真は肖像権の同意を得た方のみ掲載している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の判断ではなくご本人に意思確認を行い判断して頂くよう努めている。買い物の希望時は時間を調整し外出できる機会を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人に合わせた生活リズムや食事の好み等できる限り対応している。また「散歩に行きたい」や「入浴をしたい」等の希望にも臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や散髪時の好みの髪型への聞き取りを行うなど支援している。季節の変わり目にはご家族にも協力してもらい衣替えを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と共に食事準備や後片付けなど行っている。また「食べたいもの」を伺い定期的に食事レクやおやつレクなど実施している。毎月の47都道府県の行事食も喜ばれている。	食事は毎月1~3回47都道府県の郷土料理をメニューに取り入れて味や食事の変化を楽しんでもらう工夫をしている。入居者は職員と一緒にテーブルを拭いたり出来ることをしている。食レクや誕生日(本人)には好みを聞いたご焼きや餃子などを作って楽しんでいる。餃子包みや食材の皮むきなど雰囲気が変わると手伝いもできる。食事は厨房で作って配られる。ユニットではみそ汁とご飯を作っている。刻みやトロミ食の方にも食事が楽しめる工夫を管理栄養士からアドバイスをもらって実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎食記録している。食事量や水分量が不足時は看護師や管理栄養士と相談し都度補食を用意したり好みの飲み物で水分が摂取できるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声を掛け口腔ケアを実施している。自力でのケアが難しい方には介助を行っている。訪問歯科医からも「口腔ケア」に関する助言を受け個々に合ったケアに努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から排泄パターンを知り、その方にあつた時間に声を掛けトイレ誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本として支援している。水月ユニットの入居者は入院中2名とほぼ独歩の方1名の他は見守りや移動介助を必要とする状況である。夜間のみポータブルトイレを使用する方やテープ式おむつの方もいる。日中もテープ式おむつの方に対し二人でトイレ介助を行い失敗が減った事例がある。ユニット会議では違和感のないパットの当て方について工夫などを話し合っている。入居者には体調トラブルもなく現状の排泄状況が維持できるように努め快適に過ごしてもらえるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取できるように好みの飲み物を用意したり自力でトイレへ座る事が難しい方には介助を行い便座に座る機会を設けて自力排便を促している。看護師とも連携し便秘改善に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	おおまかな入浴日は決まっているが、ご本人の希望に合わせて適宜日程調整し入浴を楽しんで頂いている。	入浴は個浴で週2回実施しその都度湯を入れ替えている。同性介助を基本としているが無理な場合もある。こだわられる方には極力本人の意向を尊重して支援している。入浴が嫌いな方には気分に配慮しながら誘導している。好みのシャンプーやリンスを使う方もいる。季節湯(ゆず湯、しょうぶ湯)も楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の様子を見ながら離臥床の声掛けや介助など調整を行っている。夜間は各々のペースで居室に戻られ休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容が変われば薬剤情報から把握し、副作用が出ていないかを記録し様子を見ている。連絡ノートを使用し情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「好きだったこと」や「趣味」が継続できるよう支援に努めている。毎日の新聞購読や「将棋」その他、日々のユニットレクなど実施し気分転換の場を提供できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「行きたい」と言われた場所への外出や買い物を定期的実施。また地域の情報を収集し参加できそうな行事に参加して頂いている。その他、季節を感じて頂けるような外出計画を適宜企画し実施している。	季節の花や周辺の風景などから季節を感じられる屋上庭園を設置し入居者は好天気日に安全な散歩や日光浴を日常的に行っている。近くの公園や団地内、御香宮などへの散歩もしている。季節の花見や宇治川ラインの紅葉ドライブなどは行事計画として取り組み実施している。、地域のももテラスの100均市など入居者の「〇〇に行きたい」との意向を叶えるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時の支払いはご本人に行ってもらえるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が「ご家族と連絡を取りたい」と話された際は連絡を入れやりとりが出来るように支援している。手紙などの返信も希望があれば支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃業者に入って頂き共用空間の清潔保持に努めている。ご利用者が廊下やリビングを歩きやすいよう余計な物はなるべく置かず配慮し気持ち良く生活して頂けるよう努めている。	リビングは南や西側からの採光が良く明るくて広々としている。オープンキッチンから全入居者の様子が視野に入るよう設計されており対話しながら調理ができる家庭的な雰囲気がある。乾燥予防策として加湿器を設置しているが湿らせたベッド敷パット(冬用)や洗濯物で加湿アップを工夫して居心地よい環境に配慮している。壁面には入居者の笑顔いっぱい行事写真や手作りお雛さんなどを飾り季節がわかるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	なじみの席でゆっくりと過ごされたり皆で集まりゲームや会話をされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用されていた馴染みの家具やテレビ、コップや食器など持参頂き、なるべく自宅に近い居室作りに努めている。	居室にはエアコン、防炎カーテン、ベッド(超低床もある)などを備えている。入居者は使い慣れた洋服ダンスや小型の筆筒、寝具などを持ち込んでいる。筆筒の上には置時計や家族写真、テレビなどを置き壁面には書初めやカレンダーを見やすく下げるなど安らぐ居場所を工夫している。亡夫の位牌に手を合わせて気持ちを寄せている方もある。居室のドアには本人と家族の写真を飾り自室の確認ができるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	机やイスによる動線の確認、行事のお知らせやカレンダーを活用し自立した生活が送れるよう工夫している。		